

令和2年5月18日

滑川市立田中小学校

保護者 各位

滑川市教育委員会

臨時休業の終了と学校再開のお知らせ

小学校は5月21日（木）から学校を再開します。

県内の新型コロナウイルス感染症の感染状況、県の基本方針等を参考にした上で、5月21日（木）から小学校を再開します。学校再開後においても、これまで同様各家庭で感染防止等に努めてください。

なお、5月21日（木）以降もご家庭で検温され、保護者の判断で、発熱等の風邪症状がみられるため家庭等での学習を希望される児童に対しては、その期間を「校長が出席しなくてもよいと認めた日（出席停止）」として扱い、欠席日数には含みません。出席停止を希望される場合は、事前に保護者から学校にご連絡ください。

今後の予定は、下記のとおりです。なお、感染状況等が変化した場合、再度、臨時休業の措置をとる場合がありますので、ご理解をお願いいたします。

記

1 学校再開の予定

5月21日（木）から
給食も再開します。

2 学校再開後の対応について

各小学校から案内いたします。

3 感染防止等の対応について

【家庭】

(1) 登校前に、保護者が家庭で検温してください。発熱もしくは咳や鼻水等の風邪の症状がある場合は、登校をしないようお願いします。

※ 登校後に発熱等の症状がみられた場合は、早退となります。

(2) 普段から免疫力を高めるため、「十分な睡眠」「バランスの良い食事」「適度な運動」等に心がけてください。

(3) 新型コロナウイルス感染症に関し、感染拡大防止のため、学校長が、出席しなくてもよい日（出席停止等）として判断する場合は、欠席にはなりません。出席停止を希望される場合は、その期間等について、事前に保護者から学校にご連絡ください。

【児童】

- (1) 児童が感染リスクを自ら判断し、これを避ける行動をできるようにします。
- (2) 外から教室に入るときやトイレの後、給食（昼食）の前後など、こまめに手洗いをします。
- (3) マスクの着用や咳エチケット（咳やくしゃみが出る際には、ハンカチ等で口や鼻を覆うなど）など、感染予防に努めます。
- (4) 手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ちとして、共用はしません。

【学校】

- (1) 教室等では、学級を複数のグループに分けた上で使用していない教室を活用したり、児童の間に可能な限り距離を確保し、対面にならないような形で授業を行ったりします。また、グループ活動等を控えるなどして児童同士の接触を避けるようにします。
- (2) 感染の可能性が高い学習活動については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、指導順序の変更等を行います。
- (3) 体育科や音楽科等では、児童同士の距離を適度にとるなど、指導方法等を工夫し、感染予防に努めます。
- (4) 消毒液等を使用し、机や椅子、階段の手すりやドアノブ、スイッチ等の清掃を1日1回以上行います。
- (5) 健康観察を適宜行い、児童の体調を細やかに把握します。
- (6) 児童が活動する場所においては、可能な限り常時、換気を行います。

※お子さんのことで心配なことがあれば、気軽に学校へご相談ください。

【問合せ先】 田中小学校 （電話） 4 7 5—0 1 6 6